

第8回豊橋市立特別支援学校整備連絡協議会会議録要旨

- 1 **開催日時** 平成25年3月4日（月）午後3時00分～午後4時30分
- 2 **開催場所** 豊橋市役所 東館12階 東121会議室
- 3 **出席者 委員** 上田裕（代理出席：黒谷厚志 愛知県教育委員会特別支援教育課主幹）、恩田やす恵、山本五夫（代理出席：土井政典 田原市教育委員会教育総務課副主幹）、白井英俊（代理出席：鈴木三恵子 田原市健康福祉部地域福祉課長）、花井君枝（代理出席：小久保悦子）、黒柳哲禎、村田勇一郎、小林一博、荒木登喜子、平井敏久、増田隆雄、戸田守彦、安形佳典
※敬称略
- 事務局** 加藤喜康（教育政策課長）、村田敬三（教育政策課主幹）、鈴木優一（建築課長）、加藤宣隆（建築課主査）、浅倉淳志（教育政策課主査）、峰野勝久（教育政策課）
- 欠席者** 鹿取健司、遠山達雄、山寄博充 ※敬称略
- 4 **議 事**
（進行：事務局 教育政策課長）

・豊橋市立特別支援学校整備概要について

事務局より資料「豊橋市立特別支援学校整備概要」について説明

<委員>

今回の計画は下水道に接続するのでしょうか。また敷地南側に井戸水を使用している世帯がありますが、濁水の心配は無いのでしょうか。

<教育政策課主幹>

排水については下水道に接続します。また、水道は上水の管から引きますので、井戸水に影響はありません。

<委員>

基礎工事で掘ったりすると思いますが、そのような工事の際も井戸水への影響は大丈夫ですか。

<建築課>

計画敷地側が高いこともあり、まず影響はないと考えていますが、もし工事中に近隣に影響が出るようであれば対応はしていきたいと考えています。

<委員>

高等部に要望していた職業コースが設定され、とてもありがたいと思います。1学年9人ということですが、開校初年度の学年設定はどうなるのでしょうか。

また、公共交通機関で蒲郡の子も通学できそうだが、希望すれば認められるのですか。

<教育政策課主幹>

開校初年度の職業コースにつきましては、3年間をかけて育てていくという意味からも、まず1年生のみで考えています。豊川養護学校の本宮校舎開校時も、同様に1年生のみでした。また、蒲郡の子についてですが、高等部においても通学区域は、豊橋・田原のみで、蒲郡は区域外と考えております。

<委員>

特色ある教育活動の推進（案）の中についてですが、各項目に豊川養護学校との連携が具体的に表記されていませんが。

<教育政策課長>

豊川養護学校との連携につきましては、この地域を2校一体で協力していくということから、項目のどの部分で連携というよりも、全体を通して協力して行っていくと考えていますので、各項目に入る前の最初の部分にのみ表記しました。

<委員>

「交流活動」、「共同学習」が別々の項目となっていますが、一般的にはまとめられることが多いと思います。また、教育内容の作業学習のところは、対象が中学部以上なので「児童生徒」でなく、「生徒」のみがよいと思います。

<委員>

「地域との相互交流」という項目ですが、現状もいくつかの子どもを対象にした交流事業や、地元の児童クラブなどで自治会が関わっておりまして、交流は重要なことであると思いますが、さらに役割が増えてどこまでできるか正直心配な面もあります。

<教育政策課長>

今回は特色ある教育活動の推進の「案」として示し、考えられる様々な項目をあげさせていただきます。例えば市民館で言えば、趣味の活動をしている方たちとの交流などをイメージしましたが、詳細は今後の検討課題として相談させていただきたいと考えております。

事務局より資料「『豊橋市立特別支援学校』入学における指導内容（案）」について説明

<委員>

「就労を目指すコースを設定する」という表現についてですが、通常コースの子も就労を目指しているため、変えたほうがよいと思います。

<教育政策課長>

内容を修正します。

<委員>

現在田原市から県立豊橋養護学校へ通っている子はどうなりますか。

<委員>

県としてもこれまでのとおり、状況に応じて、知的障害の子も受け入れる方針は変えません。

<委員>

豊橋市立が開校するにあたり、県立豊橋養護学校へ通っている子の中には、野依の方が近くて良いという声が出る可能性もありますが。

<教育政策課長>

環境が変わらない方がその子にとって良いであるとか、子ども優先で考える必要はありますが、状況により様々なケースがあると思うので、相談・検討になると考えています。

<委員>

現在県立豊橋養護学校に通っている子はそのまま受け入れるということですが、この先新たに県立を選びたいという子もこれまでと同じと考えてよいのでしょうか。

<委員>

市立が今回できるから、県立で知的障害の子は対応しないということはしません。これまでと同じということでご理解をいただければと思います。

また平成26年4月より県内の養護学校は全て名称が特別支援学校に変わる予定です。

<委員>

現時点で入学などの相談はどこへすれば良いですか。

<教育政策課長>

開校までは教育政策課で受けます。

<委員>

「入学者選考」の表記についてですが、中学部から高等部へそのまま上がる子に対しても、入学者選考は行いますので、職業コースに限定する表現を変えたほうが良いと思います。

また、豊川養護学校への中学部段階での転入の相談先についてですが、豊川養護学校だけでなく、市教育委員会の就学相談が前段階としてあるので、追加したほうが良いと思います。

<教育政策課長>

内容を修正します。

<教育政策課主幹>

例えば平成26年度の2学期からなど、学期途中で豊川養護学校へ転入したいというケース

も考えられますが、現実的にはどうでしょうか。

<委員>

学習計画は、4月時点の人数や障害の状況に応じて職員を配置し、1年間を通して計画されているものでありますので、急な転居・転勤等でやむを得ない状況を除いては、子どもにとっても望ましくないと考えます。

<委員>

豊川養護学校本宮校舎と豊橋市立の職業コースの受験日は同じ日になるのでしょうか。

<教育政策課長>

まだ決定ではありませんが、今のところ同じ日で考えています。

<委員>

自主通学の子に対して、駅から学校までの交通安全面についての配慮はありますか。

<教育政策課長>

渥美線の駅からの徒歩通学は想定していません。学校までの路線バス延長の話も進めておりますので、今のところ豊橋駅からは路線バスで来てもらうことを考えています。

<教育政策課長>

この指導内容案につきましては、各小中学校へも説明し、意見をいただいているところです。またご意見ありましたらお願いいたします。

本日はありがとうございました。